

敗戦・占領・戦後危機下の高畠亀太郎（下）

川 東 峰 弘

目 次

はじめに

第1章 1945年	第4章 1948年
第1節 家業	第1節 家業
第2節 政治	第2節 政治（以上、前号）
第2章 1946年	第5章 1949年
第1節 家業	第1節 家業
第2節 政治（以上、前々号）	第2節 政治
第3章 1947年	第6章 1950年
第1節 家業	第1節 家業
第2節 政治	第2節 政治（以上、本号）

第5章 1949年

前年の1948年（昭和23）に本格的に始まった対日占領政策の転換＝「逆コース」（経済復興・再軍備等）は、49年から50年にかけて頂点に達します¹⁾。

この「逆コース」を担い、推進していったのは、吉田茂政権です。吉田民自党は1949年1月の第24回衆議院議員総選挙で圧勝し、第3次吉田内閣を誕生させ、「逆コース」を占領軍と一緒にになって本格的に推進していきました。

1) 占領政策の転換にかんしては、佐々木隆爾「冷戦の激化と占領政策の転換」、柴垣和夫「財閥解体と経済復興」（『岩波講座日本歴史 22 現代1』岩波書店、1977年）、神田文人『昭和の歴史8 占領と民主主義』（小学館、1983年）、三和良一「戦後民主化と経済再建」（中村隆英編『日本経済史7』岩波書店、1989年）、歴史学研究会『日本同時代史2 占領政策の転換と講和』（青木書店、1990年）、袖井林三郎・竹前栄治『戦後日本の原点 上、下』（悠思社、1992年）、袖井林三郎・中村政則・豊下橋彦『占領政策の国際比較』（三省堂、1994年）等々参照。

占領政策の転換は、まず、対日賠償政策の転換・緩和というかたちで早くから現れており（47年2月第1次ストライク報告⇒48年2月第2次ストライク報告⇒4月ドレーパー使節団によるジョン斯顿報告），49年5月には対日賠償取り立てが最終的に中止されます。さらに、それと連動する形で過渡経済力集中排除法も緩和され、49年3月に18社を除き指定は全て取り消され、大企業は温存されます²⁾。

経済政策面では、本年が経済民主化から経済復興への本格的転換です。49年2月デトロイト銀行頭取のジョセフ・ドッジが来日し、前年出された「経済安定九原則」を具体化していきます。ドッジの基本構想は、三和良一氏のまとめでは³⁾①国内総需要を抑制して過剰購買力を削減し、輸出を増大させる、②単一為替レートの設定・補助金廃止によって市場メカニズムを回復させ、合理化を促進する、③政府貯蓄と対日援助で民間投資資金を供給し、生産を拡大させる、というもので、これらにより、日本経済の復興・安定化・自立化を図るというものでした。そして、この構想により、49年度予算の黒字化・緊縮予算の編成、徴税の強化、復金融資の停止、賃金と物価の抑制、国家公務員の削減、供出の促進、1ドル360円の単一為替レートの設定（49年4月）等がなされました。その結果、インフレは49年末には収束し、物価の安定、生産の回復、経済の復興・自立化が進みましたが、他方で日本経済は激しいデフレ・恐慌に見舞われ、中小企業は倒産し、危機に陥りました。

この「ドッジ・ライン」下のデフレ・合理化政策は労働者にしわ寄せされました。政府および民間企業は、行政整理と企業整備を名目に人員整理を強行しました。すなわち、吉田内閣は、49年5月30日「定員法」を成立させ、28万5,000人の公務員の人員整理を行います（地方をあわせると41万9,000名、うち、国鉄12万人）。また、民間企業も合理化=人員整理を行い、49年2月から50年6月にかけて、約40万人の労働者を解雇しました（例えば東芝では4,600

2) 柴垣和夫「前掲論文」316～321頁。

3) 三和「前掲論文」155～156頁。

名)。この人員整理に対して、特に、国鉄労組や東芝労組などで激しく闘われましたが、7月に下山事件・三鷹事件・松川事件等の謀略事件が相次ぎ、それを利用され、争議は敗北し、以降解雇が吹き荒れました。また、人員整理にあたり、共産主義関係者が狙われ、「レッドページ」が吹き荒れました。労働政策面でも、49年6月労働組合法の「改悪」がなされました(組合専従者への給料支払い停止等)。そして、労働運動対策面では、共産主義の影響を抑圧・排除する方針をとり、その結果、労働運動の右傾化が進み、産別会議は衰退していきます⁴⁾。

公職追放面では、49年2月に「公職追放覚書該当者特免令」が公布され、「公職資格訴願審査委員会が再設され、翌50年から順次追放解除が進みます(50年10月13日1万90名の追放解除、11月10日旧軍人3,250名の追放解除)。

以下、本年の高畠亀太郎の家業と政治面について見てみます。家業はドッジ不況のため不振です。また、「ドッジ・ライン」下、徵税が強化され、亀太郎も納税で苦労しています。前年まで頻発していた労働争議は、「逆コース」の影響でしょうか、高畠の会社の場合、本年には消滅しています。政治面の記事は、まだ公職追放の身ですので、殆どありません。

第1節 家 業

(1) 宇和島木工公社関係

高畠亀太郎の経営する宇和島木工産業株式会社(製材および木工家具)は、例年と同様1月4日から仕事を開始しています。「本日から始業の会社に出勤し、又宅で訪客に接した。午後伊予合同銀行支店其他へ行った」等。

亀太郎は愛媛県家具商工業協同組合の宇和島支部の組合長をしていますので(48年3月より)，家業の傍ら、組合関係の業務の世話等によく従事しています。

4) 西成田豊「占領政策の転換と日本経済」(『日本同時代史2』)等。

1月12日，宇和島支部の役員会を開いています。「六時から家具協宇和島支部の役員会を吾宅に開き，予共に十名参集，協議の上十時散会した」。

1月17日には松山に行き，愛媛県家具商工業協同組合の理事会に出席しています。「午前六時雪を踏んで宇和島駅へ出で，三十三分の松山行列車で上松する。十時四十分松山着。大手町梶原旅館に於ける愛媛県家具商工業協同組合の理事会に出席した。午后三時閉会の後，森松木工所を訪ふて場主森松東三郎君に会ひ……」。

3月10日にも理事会に出席です。「十一時に大手町梶原旅館に於ける家具協の理事会に出席する。越智理事長と別室で会見の上，会議に出で午後三時半閉会となる。引続き越智・森松両君の会見に立ち会ひ，四時過了（る）」。5月6日も同様です。「午前八時四十二分の汽車で上松。午后一時松山に着いて，直ぐに梶原旅館に於ける愛媛家具協の総会に出席した。五時閉会」。

5月15日は日曜日で，木工会社の遠足をしています。「会社の遠足運動会を舟行とし，朝六時に集合。工員職員二十六名（他の重役等三，四工員欠席）で朝日町運河迄出て，用意の小舟四隻に分乗の上，七時十分に漕ぎ出した。目的地は唯波の鼻で一同上陸，昼食を共にし，又午前午后共釣魚を試みなどして愉快に遊んだ。天気晴朗で多少のうねりはあったが，良き舟遊日和であった。三時に引揚げて朝日町で解散」。

6月11日，愛媛県家具商工業協同組合と宇和島支部との間でトラブルがあり（内容不明），宇和島支部は，県の家具組合から脱退し，解散しています。「午后一時家具組合の総会を真教寺で開き，業者三十余名出席。予，座長として協議したが，結局組合を解散し，県家具協をも脱退することに決定して四時散会した」。

6月16日には，前年まで関係し，製作していた進駐軍家具生産施設組合の借入金残額の処理の件で松山に行き，協議しています。「午前八時半旅宿を辞して小坂町の森松君を訪問し，十一時共に宮田町阿部組に阿部社長を訪ふて，三人で旧進駐軍家具生産施設組合借入金残額処理の件に就いて協議した。家具協の

八木主事をも招いて、至急関係者と越智理事長との交渉を促進せしむることゝし、更に予と森松君とは商工組合中央金庫松山出張所へ行って、所長垣生氏に面会の上、事情を述べて置いた」、6月21日も同様です。「午前八時四十二分の列車にて出発、松山へ行って午後一時十五分着。梶原旅館に於ける家具協主催旧進駐軍家具製産協同組合借入金処理の協議会に出席した」。

7月25日も松山に行き、中小商工協同組合法改正に伴う家具協改組の協議に参加しています。「午前六時三十三分の列車で出発、松山へ出張する。十一時前着松。愛媛県工業試験場内の県家具協事務所へ行って理事会に出席した。宇和島は県協脱退後ではあるが、中小商工協同組合法改正に伴ふ家具協改組の協議に与り、午後二時半閉会」。

ところで、本年はドッジ不況の影響で、高畠の家業も不振です。そこで、7月頃から亀太郎は、売れ行き不振を打開して、商品販売促進すべく、自前の家具店の新築を計画しました。場所は横新町で、四国銀行宇和島支店の前営業所跡地です。7月11日「松浦君と共に横新町土居亀次郎君と会って四国銀行所有土地の件を話した」。7月13日「午前松浦君と共に土居亀君を訪ひ、三人で四国銀行土地三百七十余坪の現地を大体測量した」等々。そして、7月29日土地を買い受けることを決めていました。「会社に出勤。又松浦君と共に土居亀次郎君を訪ひ、更に四国銀行へ行って、宮村支店長に会見して、過日来交渉継続中の四国銀行宇和島支店の前営業所跡横新町二十二番地等式百七拾余坪を、予と土居亀君の両名にて同行より買い受けることに決定した」。

その後、9月13日に、市役所に店舗新築の届けを提出しています。「午前会社に出勤。又外出して横新町に建築計画書の店舗の建築届けを代書南方堂から受け取り、地主四国銀行の承諾書を添えて市役所へ提出した」。

10月4日に、伊予合同銀行から店舗新築の融資の承諾を得ています。「午前合銀へ行って、三好支店長と話し、会社の店舗建築資金の融資に就き、大体承諾を得た」。

10月24日に、新築工事を高橋寅造に請け負わし、11月19日から基礎工事を

しています。「会社の店舗建築の場所に就て請負の高橋寅造君と出会って、基礎工事の水盛をなしえた。明日から地均しに着手し、引続き建築に移る筈である」。26日に地固めです。「建築地は本日から地形固めの胴突をなさしめて居るので、請負の高橋君と共に現場に立ち会ひ、又同君を会社と宅へ伴ひ帰って、設計等の話をした」。

以降、販売店の建築が進んでいます。12月7日が上棟式です。「横新町店舗は今日上棟するので、会社に出勤した上で建築場に臨んだ」。

12月10日、新店舗の参考に商店街の見学をしています。「午前会社に出勤。十時から稻岡、浜浦両君と共に出て、恵美須町、袋町、浜通、追手通に至る商店街の新築商店を見て廻り、会社店舗の建物もパラペットを予定の設計より高くすることにした」。

12月12日に設計を変更し2階建にしています。「午前高橋寅造君来り、会社の店舗を二階建に設計変更することゝして増工事の請負を決めた」。

12月15日も商店街を見て回っています。研究熱心です。「会社の浜浦君と三人で市中商店街の新築店舗の構造を見て廻り、社店舗増工事設計の参考とした」。

12月31日、店舗の2階の骨格も出来、順調でした。「横新町に建築中の会社店舗は二階建に改造の木材切組出来て、通し柱抜替の上、上棟した。新年早々瓦を葺く筈である」。

本年の1949年はドッジ不況のため、概して、経営不振でした。年末、亀太郎は会社の事業を振り返り、次のように回顧しています。「会社の事業は一般購買力の減退と金融行詰り等の為め、製品の売行悪しく、滞貨によって銀行借入金の増嵩となり、概して不振の状態続き、之が難局打開に苦心して居る」。

(2) 貸家関係

亀太郎は宇和島市でトップの家主です。貸家を約90軒程所有しています。亀太郎の個人所得の最大が家賃収入です。亀太郎は、49年の6月に前年に続き、またまた家賃を引き上げています。『高畠文庫資料』によると、49年の1カ月の

家賃収入1万1,250円が、6月からは1万8,000円に増大しており、6割の値上げです⁵⁾。6月28日の日記にも「家賃値上げの算定や諸事務を九時過迄に処理」とあります。亀太郎はドッジ不況を家賃の引き上げで乗り切ろうとしたことが伺われます。

(3) 山林関係

亀太郎は宇和島で有数の山林地主です。本年の9月には長浜の山林を購入しています。9月15日「午后中村で酒井君と会見。長浜○の山林買約の報告を受けた」。

(4) 納税関係

1949年(昭和24)1月31日に税務署に前年の1948年分の個人所得税の確定申告をし、納税しています。「午后税務署へ所得税の確定申告を提出して納税する」。『高畠文庫資料』によると、48年の所得総額は8万8,730円で、内訳は不動産所得(家賃)5万1,975円、給与所得(宇和島木工)3万6,000円、利子所得750円、配当所得(宇和島木工株)ナシ、です。そして納税額は1万8,471円でした⁶⁾。47年分に比べて、所得金額は1.73倍ですが、税金は1.29倍に止まっていました(納税が少なかったため、後に追加納税が来ます)。なお、配当所得(宇和島木工株)ナシとありますから、48年の木工会社の経営は芳しくなかったようです。不動産所得(家賃)は2.2倍で、増大が目立ちます。前年の48年も危機を家賃の引き上げで乗り切っていたことを示しています。

2月以降は、会社関係の納税に従事し、また、家具組合の組合長として税務署の徵税強化と「闘い」、よく減額交渉しています。2月7日「二時から家具組合の役員数名と共に税務署へ行って間税課で交渉し、四時退出」、2月9日「午

5) 『高畠文庫資料』(3-108)より。

6) 『高畠文庫資料』(3-108)より。家賃所得は年間家賃収入7万4,250円×70% = 5万1,975円、給与所得は年間給与収入4万8,000円×75% = 3万6,000円で計算している。なお、1947年分の所得金額は5万1,309円で、内訳は不動産所得(貸家)2万3,800円、給与所得(宇和島木工)2万2,250円、利子所得(預貯金利子)224円、配当所得(宇和島木工株)2,062円、譲渡所得(船舶売却)2,973円であり、納税額は1万4,320円であった。

後二時本町無尽会社に於ける家具組合の総会に出席し、税問題に就いて報告協議した」、2月10日「市役所、地方事務所、税務署へ行く」、2月12日「組合の個人業者所得税のことにて役員数名と共に商工会議所へ行って団体交渉に移ったが、午後遅く、予以外の役員で当局に当たった結果、減額は至難と見られる」、2月14日「午前組合役員と共に会議所内の納税組合に交渉に行く」、2月15日「午後市の税務署課と営林署へ行き、夜七時から会議所に於ける税の交渉会にも行った」、2月17日「午后一時から無尽会社に家具組合員を集めて所得税交渉の顛末を報告し、修正申告を出さすこととする」、2月18日「組合役員と共に税務署へ行って、取引高税の係と折衝し、間税課長へも話して帰る」、2月19日「午後税務署へ行って、個人業者取引高税修正額の交渉を了り、組合員へ通知することとする」、2月25日「税務署から法人税の係河合君外一名来社。決算報告に対する帳簿検査を受けた」等々。

3月も同様です。3月7日「午後三時組合の用件で税務署関税課へ行った」、12日「午后一時から真教寺で家具協支部の協議会を開き出席。十二、一、二月分の取引高税修正申告に関する税務署との交渉顛末を報告して、組合員の諒解と実行を求めた。三時閉会する」等。

3月12日に、1948年（昭和23）分の個人所得税の更正通知がきました。4万3,000円の追加納税通知です。「予個人の二十三年度所得税更正決定が来て、四萬參千円を追加納税した」。追加納税の理由は不明ですが、1月31日の確定申告の時の納税額が1万8,471円でしたので、総計6万1,471円の納税となり、当初の申告所得額の実に69.2%にのぼります。大変な増税です。

6月28日に、亀太郎は1949年分の個人所得税予定申告書を提出しています。「合銀・税務署へ行って所得税の予定申告もした。家賃値上げの算定や諸事務を九時過迄に処理して、明日上阪の用意を整えた」。この時の予定申告では、『高畠文庫資料』によると、所得金額の見積もりは13万0,650円で、内訳は、不動産所得（家賃）7万4,250円、給与所得5万4,000円、利子配当所得2,400円、であり、予定納税額を3万4,700円としていました⁷⁾。

12月26日には家具業者を集めて、物品税修正申告にかんする話をしています。「午後二時から裡町真教寺に市内の家具製造業者を会して之に出席。税務署から加藤君も臨席して、物品税修正申告に関する話をした。四時散会」。

(5) その他のこと

亀太郎は、本年も引き続き、孫の重章さんの関係から宇和島第一高等学校の父兄会の理事長をしています。その関係の記事があります。3月6日「十時第二高等学校講室に於ける宇和島第一高等学校の第一回卒業証書授与式に参列する。栗村校長証書を授与し、予、PTA理事長として祝辞を述べた。正午閉式」。

4月5日に宇和島第一高等学校校長の栗村真次郎が辞意を漏らし、亀太郎が慰留する記事があります。「午后第一高等学校の渡森、浅井等の教諭来訪、校長辞意ある由にて留任懇請方の話あり。予、栗村校長を其宅に訪ふて再考を求めたが、一家の事情に基く様である。夕方渡森君の宅を訪ふて経過を話しておいた」。

9月に宇和島第一高等学校と宇和島商業学校が統合し、宇和島東高等学校が誕生しますが、それに関係する記事が出ています。5月2日「午前九時より市役所に於ける高等学校統合問題研究の会に第一高等学校父兄会側として出席した」、6月6日「午前十時から第一高等学校父兄会の理事会に出席、校長その他と協議した。午後一時第二高校講堂に於ける一校父兄会に臨んだ。予、理事長として会計の報告等をなし、時節柄高等学校統合問題に就いて、今回決定発表されたる通学区域の改正要望などにも相当意見が出て、陳情方法を議した。理事一任となって三時過ぎ散会した。後、予は此問題で二宮教育委員や明日上松の市議土居侃君を訪ひなどして、六時帰宅した」、6月15日「松山で開かれる県下高等学校PTA会長会議に宇第一高校の会長として出席の為め、午前八時四十二分の列車で出発、上松する。第二高校の中川千代治君も同車であった。午後一時過着松。直ちに持田の松山第一高等学校講室に於ける会合に出席。各

7)『高畠文庫資料』(3-108)より。しかし、後、1950年1月31日の確定申告では、49年の所得金額は15万3,845円で、内訳は不動産所得(家賃)9万1,125円、給与所得5万4,000円、利子配当所得8,720円で、所得税額4万0,300円となります。家賃収入の増大が目立ちますが、それは前述したように、6月より家賃値上げのためです。

地の高校父兄会長三十余名參集。統合決定に対する在校生転出期緩和方要請に就き、協議し、予も屢意見を述べたが、結局松山高校側提出の原案通り決定して、当局に陳情することとなった。五時閉会」。

9月1日に宇和島第一高等学校と宇和島商業高等学校を統合し、宇和島東高等学校が設立されました。

9月7日が東高の開校式です。亀太郎は祝辞を述べています。「午前十時から宇和島南高等学校へ行って、講室に於ける宇和島東高等学校の開校式に参列する。新校長の原尚氏の告辞があつて予もPTA会長として祝辞を述べた」。

亀太郎は宇和島東高等学校の会長となり、その業務をしています。9月19日「午後一時から東高等学校の父兄会理事会に出席して、講堂復興建築決定に伴う経費捻出の件等を協議した」、10月6日「午後三谷、今松両君と共に父兄会のことで、東高等学校に原校長を訪ね、講堂復興資金調達方をも協議した」、10月18日「午後一時から東高等学校へ行って、来校の文教常任委員長栗田県議会議員、清家、前田、広瀬、田中の諸県議と会して、原校長と共に校の建築事情等を説明し、次いで水産高等学校、商業高等学校の視察も同行して四時過ぎに了つた」等々。

第2節 政 治

(1) 第24回衆議院選挙（1月23日）

1949年（昭和24）1月23日、第2次吉田民自党内閣下、第24回衆議院議員総選挙（戦後第3回目）が行われました。民自党は少数与党でしたので⁸⁾吉田内閣にとって与野党逆転を図る絶好の機会でした。

愛媛での選挙は、1区（定員3）では、民自党から5人（現職の岡井藤史郎と前回落選の関谷勝利、川端佳夫、そして新人の大西弘、郷野基秀）、民主党か

8) 1948年12月23日の衆議院解散時の各会派の議席は、民主自由党152、日本社会党111、民主党90、国民協同党29、社会革新党20、労働者農民党12、共産党4であった（『議会制度百年史 院内会派編衆議院の部』571～572頁）。

ら1人（現職の米田吉盛），社会党から1人（現職の安平鹿一），共産党から1人（門屋功），労農党から1人（西原佐喜一）立ちました。2区（定員3）では，民自党から2人（新人の小西英雄，越智茂），民主党から2人（現職の村瀬宣親，馬越晃），社会党から2人（新人の宮崎忠義，林田哲雄），共産党から1人（松本新八郎）立ちました。亀太郎の属する3区（定員3）では民自党から5人（現職の高橋英吉，明礼輝三郎，前回落選の薬師神岩太郎，中村純一，新人の渡辺百三），民主党から2人（現職の布利秋，新人の中川千代治），社会党から1人（現職の井谷正吉），共産党から1人（新人の清水省三），国民協同党から1人（梶原計国）立ちました。民自党（佐々木長治支部長）は1，3区では保守をまとめ切れず，前回の落選組（川端，関谷，小西，薬師神，中村）や県議出身者（大西，越智）の立候補で乱立です。

第3区から亀太郎の甥の中村純一が再度立候補しました。しかし，亀太郎は公職追放の身であり，この選挙には全く関係していません。1月6日に純一が亀太郎を訪れ，選挙資金の融資を頼んでいますが，亀太郎は断っています。「中村の選挙に就き，金融の話があったので，追放者としては尚更関係し難き旨を述べた」。だから，日記には選挙運動の記事はほとんどありません。ただ，投票は中村純一にしています。1月23日投票日の日記に「衆議院議員選挙の投票日なれば，午前八時妻も予も和霊小学校の第二投票所へ行って中村純一を投票した」とあります。

亀太郎は選挙運動はしませんでしたが，選挙結果には大いに関心があり，今回も各候補者の得票数を細かく日記に記しています。1月24日の記事「衆議院議員選挙開票の結果は，午後一時頃より大勢判り，速報で当第三選挙区は，高橋，薬師神，中村の三候補者当選確実と聴く。夕刻にはラジオ放送等で各得票数も報ぜられ，高橋英吉君37,802票，薬師神岩太郎君35,410票，中村純一君30,859票で孰も当選。井谷，明礼，布の諸君は落選した。全国的には民自党当選者260余名で過半数を占め，社会党振るはず，共産党は進出した。宇和島市よりは前回に反し，二名の代議士を出した」。

このように、選挙結果は愛媛県では、定員9名中、与党の民自党が8名を独占し（1区の関谷勝利、川端佳夫、大西弘、2区の小西英雄、越智茂、3区高橋英吉、薬師神岩太郎、中村純一）、他方、野党の民主党は1名（2区の村瀬宣親）、社会党0、共産党0の惨敗でした。社会党は安平、井谷、林田の3議席持っていたのに、いずれも落選しました。民自党は、前回落選したメンバーの雪辱が目立ちました。亀太郎の投票した中村純一も当選です。反青木知事の急先鋒であった県議の大西弘も当選しました。⁹⁾

全国的にも、民主自由党264、民主党69、社会党48、共産党35、国民協同党14で、民自党の圧勝、共産党の躍進、民主党と社会党との惨敗でした。特に社会党は元首相の片山哲や前副首相の西尾末広、前労相の加藤勘十らまでが落選という惨憺たる状態であり、社会・民主の連立政権、また昭電疑獄が社会・民主に大きな打撃を与え、民自党と共産党に票が流れたことがわかります。また、この選挙で高級官僚出身者が大量当選し（池田勇人、佐藤栄作、岡崎勝男、前尾繁三郎等）、官僚と政治家の癒着という戦後保守政治の原型が形成されたのも特徴でした。¹⁰⁾

この総選挙の結果、吉田民自党は磐石なものとなり、2月16日、第3次吉田内閣が成立しています。そして、この吉田内閣の下で、「ドッジライン」が忠実に遂行され、「逆コース」化が本格的に推進されていったのでした。

(2) 愛媛県政関係

県内政界の方に目を向けてみると、本年には愛民党という愛媛保守党内部の派閥争い（青木派対反青木派の対立）が頂点に達し、5月26日に反青木派の県議11名（立川明、白石春樹、向井三治、原田改三、北松好栄ら）が脱党し、社会党や中立議員と一緒に、26人で県政協議会を結成し、愛民党の25名と拮抗しています。しかし、その後、高橋、大西、川端ら代議士の斡旋により、両派閥が11月1日漸く民自党県支部結成で合流し（支部長高橋英吉、幹事長山本友

9)『愛媛県議会史 第5巻』37~39頁。今井琉璃男『愛媛県政二十年』50~53頁。

10) 藤原彰・荒川章二・林博史『日本現代史』（大月書店）79~80頁。

一），民自党42，社会党4，中立5で保守絶対多数体制となっています¹¹⁾。

第6章 1950年

1950年（昭和25）は、前年と同様、対日占領政策の転換＝「逆コース」、「政治反動」の頂点の時期です。6月6日にマッカーサーは共産党幹部の公職追放を指令し、その直後の6月25日に朝鮮戦争が勃発します。そして、7月8日、マッカーサーは吉田内閣に対し、警察予備隊の創設を指令し、8月警察予備隊が発足し、再軍備がはじまりました。また、7月からはレッドページが吹き荒れ、8月30日には全労連が解散されます。さらに、10月からは軍国主義者の公職追放の解除が始まっています。このように「逆コース」・「政治反動」が朝鮮戦争を契機に急ピッチで進んで行きました。

経済面では、前半は「ドッジ・ライン」によるデフレ、恐慌が続きましたが、6月以降、朝鮮戦争により特需景気が起り、デフレが解消され、経済復興を遂げていきます。さて、本年の亀太郎の家業と政治面について見てみましょう。

第1節 家業

（1）宇和島木工公社関係

1月4日から木工公社を始めています。「本日から会社が始業するので、出勤の上社用で伊予合同、四国の両銀行へ行った」。

1月7日に、横新町に開設予定の新店舗の名を「みつわ」と決め、また木工公社の会社名を従来の宇和島木工産業株式会社から宇和島木工株式会社に改称しています。「午前会社に出勤する。一昨日柴田君から話のあった森君來訪。稻岡、濱浦両君へも引き合わせた上で、横新町店舗の販売主任として近く採用のことに大体決定した。又近日店舗落成の上は記号をみつわとし、会社の社名もこの際称呼の便宜上、宇和島木工株式会社と改称することゝし、社名変更の登

11) 今井琉璃男『愛媛県政二十年』62頁、島津『愛媛県の百年』292～295頁。

記を本日完了した」。

そして、4月10日に販売店「みつわ」がオープンしています。「横新町売店本日より開店に就き、店の主任森君を伴ふて其附近十数軒へ挨拶廻りをした」。

5月14日に会社の遠足運動会をしています。「会社の遠足運動会で薬師谷へ行くことになったので、午前八時半揃ひで集合する。稻岡、浜浦、森の事務員を始め、工員共二十五名、外に工員の家族を加へて三十余人が九時に会社を出発した。予は少し遅れた為、並松迄自転車で行って追付き、一同徒步二里許りの薬師谷渓谷へ入って、先づ岩戸の滝を見、次いで雪輪の滝へ到って、此処で昼食をした。予は大正五年秋の会遊以来三十四年目の滝見物であるが、景観は往時より稍損して居るも、尚風趣捨て難きものがある。上流瓢箪渕なども観て、午後一時帰途に就き、三時過ぎ市内バス終点迄帰り着いて解散した」。

6月25日に朝鮮戦争が勃発し、以降日本経済は特需景気に沸き、経済復興を遂げていき、亀太郎の木工会社も次第に利益が上がっていったと思われますが、特に記述はありません。

12月12日、会社の職工が亀太郎に賃金引き上げの要望を出しています。「午前午後共会社に出勤。夜、会社の職工数名來訪。増賃の話があった」。それに対し、翌13日、亀太郎は事務員の稻岡・浜浦らと協議し、14日に職工に対し、賃上げを認めています。「職工と会見の上、賃金の問題交渉が纏まった」。ここから推測するに、会社は相当利益をあげていたと思われます。

年末、家業を回顧して、次のように述べています。「予が会社の事業は売店みつわを設け、工場も精励したので仕事が軌道に乗ったのか、小さいながら相当の成績となった。諸事只々感謝の外はない」と。

(2) 貸家関係

亀太郎は貸家を約90軒所有しています。その1カ月の家賃収入は1万8,000円で、年間で21万6,000円あります。しかし、1950年の地方税制の改正に伴い、従来の地租および家屋税が廃止され、代わって固定資産税の創出となり、それが増税となるのに、家賃が上がらず、大いに不満を述べています。8月30日の

日記に「中山計理士事務所、渡辺代書事務所、市役所の税務課、経済課の地代家賃係其他へ行って、六時帰宅した。固定資産税の負担、従来の家屋税に比し三倍の増徴なるに拘わらず、家賃の新統制額は一向に値上げとならぬ結果を見た」とあります。

9月に物価庁告示による家賃地代の修正通知を借家人に出しています。『高畠文庫資料』にも、1軒1軒の通知書が残っています¹²⁾。日記にも9月19日「午後迄宅用をなし、家賃地代の規定改正に伴う資料の調査をした」、22日「午前中家賃資料調査に従事」等々とあります。

11月13日に、亀太郎は貸家組合(家主の組合)の再組織の協議をしています。「市役所に於ける貸家組合再組織の発企人会に出席し、長山芳介君、川野治亭君や市、商工課の係三笠屋君と協議して正午散会」。11月20日も同様です。「貸地貸家主関係の組合を作る下協議に就き、午前九時から岩井君と共に出て重立った地主数氏を歴訪した。運輸会社内の第二土地、伊達、堀部、槇本等へ行き、午後一時頃岩井君と別れた」。

そして、11月25日が貸家組合の発起人会です。「九時から市役所に於ける貸家組合発企人会に出席し、地主関係の数氏と会った」。そして、12月20日に発足しています。「午後一時から市役所二階に貸家組合発企人として家主を集め、三十人ばかり来会。予、座長となって協議の結果、組合を組織することとなり、小規模で発足の方針で要項を定めた。四時帰宅」。

『高畠文庫資料』に、この時に市役所で作成された宇和島市の貸家人名簿(家主)が残っています。宇和島の貸家人の大きい順(家屋数、総家賃額)にならべると、1位高畠亀太郎(伊吹町、89軒、23,964円)、2位長山芳介(広小路、60軒、13,505円)、3位伊予合同銀行追手支店(30軒)、4位山本常一郎(住吉町、29軒、4,760円)、5位宇和島造船所(朝日町、27軒、5,024円)等となっています。この資料から、亀太郎は、宇和島最大の家主であったことが判ります。

12) 『高畠文庫資料』(3-24~26)。

す。¹³⁾

(3) 山林関係

亀太郎は山林地主です。この年の3月高知県の橋上村の山林実測100町歩程を酒井善治の世話で伊予木材会社から購入しています。3月9日「伊予木材会社より買受の橋上村奥奈路山林の代金完了に就き、同社の登記申請書類を受領した」、3月20日「十時半合同銀行へ行って酒井善治君に橋上村山林の世話料に当たる額を渡し、之にて全部完済となった」等。

また、12月には北宇和郡吉野村の山林も購入しています。22日「西山君來訪。吉野天ヶ滝の山林売却の話あり。午後約定成立す」。

(4) 納税関係

1月31日、前年の1949年分の個人所得税の確定申告をし、納税しています。「午前所得確定申告を税務署へ提出し、合同銀行内の支金庫へ納税する。又市役所へ行って諸税を納め、各町村へ税送金をする等で午後一時に済ませて帰宅した」。49年分の所得金額は、『高畠文庫資料』によると、15万3,845円で、内訳は不動産所得(家賃)9万1,125円、給与所得5万4,000円、利子所得8,720円、配当所得(宇和島木工)ナシで、所得税額4万0,300円でした。¹⁴⁾48年に比較し、所得額で1.7倍、税金は2.2倍です。49年はドッジ不況で、会社からの配当所得は前年と同様ナシで、給与もかわりません。そこで、家賃の値上げで所得をカバーしていたことが伺われます(49年6月より6割家賃値上げ)。

税金にかんしては、本年も苦労しているようです。

2月9日、税務署が木工会社の帳簿検査にきています。「会社へ税務署の法人税係主任が決算報告の帳簿調査に来社したので、稻岡君と共に応接して業態の説明に当たり、午後二時までに了った」。

13) 『高畠文庫資料』(3-114)。

14) 『高畠文庫資料』(3-108)より。なお、家賃所得は、年間家賃18万2,250円×50% = 9万1,125円、で計算(前年は70%で計算)、また、給与所得は年間7万2,000円×75% = 5万4,000円で計算している(前年と同じ)。

亀太郎は前述のように横新町に土地を取得し、販売店を建築していますが、不動産取得税をめぐって、税務署と交渉しているようです。3月1日「午後市役所へ行き、建築認可証を受け取り、又税務課長に会ふて不動産取得税の件で話した」、3月2日「地方事務所税務課の池本主事来訪。不動産取得税の件で交渉した」、3月4日「午前地方事務所の税務課へ行って交渉し、帰後会社用をした」等々。

7月26日に、1950年分の所得税の予定申告をしています。「午後伊吹町会館へ出張の税務署員へ行って、二十五年分所得税の予定申告をした」。予定申告によると、所得金額は16万2,500円で、内訳は家賃9万1,125円(前年度確定申告の通り)、給料7万1,400円で、所得税額は2万8,050円と予定しています。¹⁵⁾

(5) その他のこと

亀太郎は引き続き宇和島東高等学校のPTA会長をしています。3月3日卒業式に出席しています。「午前十時東高等学校の卒業式に臨席し、PTA会長として祝辞を述べた。正午帰宅」。4月3日役員の改選がなされています。「午前十時東高等学校へ行って父兄会の役員会を開き、会計報告を承認した上で四月から実質的に通学区域変更、男女共学、商業科併置が行われて、父兄の顔振れも大に変わるので、此際従来の父兄会を解散し、役員も辞任することに決定した」。そして、亀太郎は役員を退いています。

3月に天皇が四国巡幸し、宇和島を訪問しています。その記事を掲げておきましょう。20日「四国御巡幸中の天皇陛下は、予定の如く今朝松山市出発。当市へ午後四時五分御来着。鳴門へ御一泊あるので、市中は朝来日の丸の国旗を戸毎に揚げて奉迎に賑わい、市民及び郡部各村より入り込んだ人々や学生団隊で歓呼の声溢れていたが、予等は門前本宅の道路側で奉迎した。吉田町を経て御召しの小豆色自動車にて正四時に御到着、沿道の大衆に御会釈を賜ふた。久し振りに龍顔を拝することを得たが、従前に比し少しお肥へのようであった。

15) 『高畠文庫資料』(3-108) より。

御通過後自動車で先回りして、内港埋め立て地の市民奉迎上へ行って待つ程に、和靈町民生館御視察の上で御来着あり、供奉の自動車連なって壯觀であった。設けの壇上で歓迎に応へられる御英姿を拝して五時家に帰った」。

第2節 政 治

(1) 中央政界関係

1950年(昭和25)の政権は、引き続き吉田茂民主自由党内閣(第3次)が担当していました。吉田は、講和に向け国内体制を確立し、また、来る6月の参議院選挙を意識し、強力な保守勢力を結成しようとしました。その結果、50年3月、民主自由党と民主党のうち連立派(犬養健ら)が合同し、衆議院288、参議院60名からなる自由党が結成されました(総裁は吉田茂、幹事長は佐藤栄作)。

それに対し、民主党の野党派(芦田均ら)は、4月28日、国民協同党その他少数会派と合同し、衆議院67名、参議院43名からなる国民民主党を結成しています(最高委員苦米地義三)。

他方、革新政党の方は、保守政党側が結集していくにも拘らず、逆に分裂・混迷を続けました。社会党は1月16日から第5回大会を開きましたが、そこで、左右の対立が激化し、乱闘騒ぎの末、19日に左右に分裂しています(右派は片山哲を委員長に、左派は鈴木茂三郎を書記長に選出)。しかし、その後、再び統一機運がおこり、4月3日に第6回臨時大会を開き再統一をしています(委員長空席、書記長は右派の浅沼稻次郎)。

共産党も混迷・分裂です。1949年の夏の下山事件や松川事件で打撃を受けていた共産党は、50年の1月コミニフォルムから批判を受け、混迷・分裂しています¹⁶⁾。

さて、6月4日に第2回参議院議員選挙が行われました。この選挙では吉田

16) 歴史学研究会『日本同時代史2巻』など参照。

自由党が参議院でも安定勢力を確保できるかどうか、また野党の社会党がどこまで回復できるか、などが焦点でした。

自由党愛媛支部は明礼輝三郎（元代議士、49年1月の衆議院議員選挙で落選）を、社会党は県農業試験場長で「イネ作りの三橋」として著名な三橋八次郎を、共産党は宇都宮周策（電電四国地方委員長）を擁立しました。亀太郎日記には、この選挙関係の記事はほとんどなく、ただ、6月4日の投票日の記事「午前八時参議院議員選挙の投票に和靈校へ行く」、翌5日の開票日の記事「午後中村へ行ったが、参議院議員選挙開票の結果は地方区では社会党の三橋八次郎君当選して、自由党の明礼君が落選した。純一君は明日東京へ帰る筈である」がある程度です。あまり関心がなかったのか、いつも記述している得票数も記載されていません。なお、得票数は三橋26万5,425票、明礼20万1,596票、宇都宮3万6,922票でした。また、全国的には、自由党52（旧改選議席37）と社会党36（同17）が躍進し、その他の民主党や共産党、緑風会などが激減しています。

6月25日、朝鮮戦争が勃発しました。その日の日記に「北朝鮮は韓国へ対し、宣戦を布告し南鮮各地へ侵入中とのニュースがあった」と触れられています。

この朝鮮戦争が日本の「逆コース」を完成させました。7月8日マッカーサーは吉田首相に警察予備隊の創設を指令し、8月10日警察予備隊令が公布されます。再軍備です。また、共産党中央への弾圧が行われ、さらに民間及び公務員で「レッドページ」が吹き荒れました。50年7月から11月にかけ、約1万2,000名が解雇されたと推定されています¹⁷⁾。

（2）愛媛県政関係

「逆コース」・「レッドページ」は県下でも吹き荒れました。愛媛新聞社、四国配電、伊予鉄など10企業で93名が解雇されています¹⁸⁾。

また、この年の11月10日、県教育委員の改選（6名中3名）が行われています。作家の岡田禎子と県教組推薦の2人（森虎男・伊藤収蔵）が当選してい

17) 歴史学研究会『日本同時代史 2巻』など参照。

18) 島津『愛媛県の百年』296頁。

ます。亀太郎はあまり関心無く、12日の日記に「県教育委員選挙は昨日開票。岡田禎子等三人が当選した」と触れられている程度です。

さて、本年の末の愛媛の政界は、翌年に迫った統一地方選挙の知事選挙の候補者問題に焦点が移っています。現職の青木重臣は11月下旬に再出馬を表明し、井部栄治ら青木派の県議は積極的に擁立しました。しかし、反青木派県議の白石春樹、立川明らは県政財界の長老佐々木長治の擁立を押し進め、佐々木も12月下旬に立候補の意思を固めました。自由党はまた分裂です。他方、先の参議院選挙で快勝した社会党側は、漁夫の利を狙い、旧松山藩主の末裔で、参議院議員・緑風会の久松定武を担ぎだしました。かくして、青木、佐々木、久松の3候補が出そろい、年を越しました。¹⁹⁾

19) 今井『前掲書』、島津『愛媛県の百年』、『愛媛県議会史』第5巻等参照。